

2020年9月1日

各 位

会 社 名 ア ト ラ 株 式 会 社
代 表 者 名 代表取締役社長CEO 久世 博之
(コード番号：6029 東証第一部)
問 合 せ 先 取締役CFO 田中 雅樹
(TEL. 06-6533-7622)

当社株式の時価総額に係る猶予期間の解除に関するお知らせ

当社株式は、2020年8月において、月間平均時価総額及び月末時価総額が20億円以上となり、東京証券取引所の市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりましたのでお知らせいたします。

記

1. 当社株式の時価総額について

当社株式は、2020年7月末時点において、月末時価総額が20億円未満となりましたが、2020年8月の月間平均時価総額及び月末時価総額が、下記（ご参考）のとおり20億円以上となりました。

この結果、当社株式は市場第一部銘柄から市場第二部銘柄への指定替え基準に該当しないこととなりました。

(ご参考)

東京証券取引所における当社株式の2020年8月の月間平均時価総額	: 2,220,606,565円
東京証券取引所における当社株式の2020年8月の月末時価総額	: 2,947,197,200円
東京証券取引所における当社株式の2020年8月31日終値	: 332円
東京証券取引所における当社株式の2020年8月31日上場株式数	: 8,877,100株

2. 今後の見通しについて

当社グループが属する接骨院業界においては、柔道整復の療養費が減少傾向にあります。また、柔道整復の療養費の受領委任を取り扱う施術管理者の要件が追加されたことにより、接骨院開設のハードルが上がりました。さらに、世界規模での新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体が先行き不透明な状況となっております。

当社は、「ほねつぎブランド接骨院チェーン」（以下「本チェーン」という。）本部として、接骨院の開院、

運営のノウハウを提供しておりますが、2018年10月に本チェーンに加盟していた10社（2019年4月及び2019年10月に各1社追加）より、本チェーン加盟契約段階において当社の説明に虚偽があり経営判断を誤らされたとして、開業のために支出した初期投資費用、開業後の営業損失、原状回復費用及び弁護士費用の支払いを求める損害賠償請求訴訟を提起されました。

当社は、本チェーン加盟契約段階において虚偽の説明をして各々の法人の経営判断を誤らせたという事実はなく、当社には賠償義務はないと認識しており、かかる主張の正当性を、本件訴訟において主張しております。2020年3月27日には、当社が、集団訴訟を提起した原告の1社（アトラス株式会社）に対して提起しておりました訴訟において、当社に対する損害賠償請求権が否定されました。今後も集団訴訟などにおきまして、アトラス株式会社の主張と同様の損害賠償請求権の有無を争点として、審理が続きますが、引き続き、当社の主張の正当性が認められるよう努めてまいります。

当社グループは、期末に向け、鍼灸接骨院に自費施術の拡大を提案し、ほねつぎチェーンの加盟院の増加に繋げてまいります。また、新商品の販売に注力し、機材販売の拡大に努めてまいります。アトラ請求サービスは療養費請求に使用するシステムA-COMSをリニューアルし、会員の増加に繋げてまいります。HONEY-STYLEは無料プラン利用院を増加させ、有料プラン利用院の増加に繋げてまいります。アトラストアは鍼灸接骨院における物販の拡大に取り組んでまいります。ほねつぎデイサービスは利用者を健康に導く独自の取り組みを展開し、加盟店の増加に繋げてまいります。

株主の皆様をはじめ関係者の皆様には多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたが、何卒ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上